

## 「市民参加ガイドライン」の改訂及び「審議会等運営ガイドライン（仮称）」の策定について（案）

### 1 「市民参加ガイドライン」の改訂

市民参加推進条例の施行に合わせて、職員一人ひとりが「市民参加」に向けた取組を具体的に検討し、実践するためのガイドとして、平成15年9月に策定し、職員向けに配布した。

策定後5年を経過したことから、これまでの市民参加の取組状況を検証し、課題を抽出したうえで、より一層の市民参加の推進を図ることのできるよう、同ガイドラインを改訂する。

### 2 「審議会等運営ガイドライン（仮称）」の策定

これまでフォーラムで培ってきたノウハウや市民公募委員交流会で出た意見を参考にして、審議会等を運営する所管課向けに、より開かれた審議会等の運営を促進するためのマニュアルとして新たに作成する。

### 3 部会の設置

両ガイドラインの作成に向けて、「市民参加ガイドライン部会」、「審議会等運営ガイドライン（仮称）部会」を設置し、作業を行う。

### 4 両ガイドラインの発行

両ガイドラインを1冊にまとめて年度内に発行し、審議会等を運営する所管課だけでなく広く職員に配布する。（庁内イントラネットで配信予定）

## ガイドライン作成までのスケジュール

市民参加推進フォーラム第23回会議【10月8日】

- \* 市民参加に対する課題について意見交換
- \* 部会の設置

市民参加ガイドライン部会  
【10月～12月】3～4回開催

- \* 作成するに当たっての課題抽出
- \* アンケートの実施
- \* 素案作成

審議会等運営ガイドライン（仮称）部会  
【10月～12月】3～4回開催

- \* 作成に当たっての課題抽出
- \* アンケートの実施
- \* 素案作成

自主勉強会の開催【適宜】

- \* ガイドラインの理解を深める。
- \* 職員や審議会委員の体験談，意見聴取 など

市民参加推進フォーラム第24回会議

【12月又は1月】

- \* 各部会の検討状況と素案を報告
- \* 市民参加円卓会議，市民公募委員交流会の検討

市民公募委員交流会

【1月又は2月】

市民参加円卓会議

【1月又は2月】

市民参加ガイドライン部会  
【2月】

- \* 素案修正

審議会等運営ガイドライン（仮称）部会  
【2月】

- \* 素案修正

市民参加推進フォーラム第25回会議

【3月】

- \* 各部会の修正素案を報告
- \* 内容の了承